

長野県公営企業経営戦略(改定版)の概要について

現行「経営戦略」(平成28年度～) 策定後の企業局を取り巻く社会経済情勢等の変化

◆ 社会経済情勢の変化・時代の要請

- 人口の減少
- 持続可能な社会をめざす社会経済情勢の高まり
- 大規模災害の頻発
- 新型コロナウイルスの感染拡大
- 先端技術の急速な進展
- 地方公営企業の経営改革

◆ 電気事業の現状と課題

- 2050年のエネルギー転換・脱炭素化に向けた潮流の顕在化
- 国による電力システム改革への対応
- 水素基本戦略への取組
- 中部電力(株)との売電に係る基本契約の満了

◆ 水道事業の現状と課題

- 人口減少による水需要の減少
- 全国的な水道施設・管路の老朽化による断水・漏水事故の発生
- 水道法の改正（令和元年10月施行）
- 防災対策の推進

改定「経営戦略」の基本的事項

経営戦略の基本的な考え方

改定の趣旨	現行経営戦略の策定から5年を経て、既に達成したものがある一方で、新たな時代を迎え、解決すべき新たな課題が生まれ、現行経営戦略と現実との乖離が顕在化
位置付け	<ul style="list-style-type: none">・現行経営戦略において示した投資計画や財政計画、取り組むべき事業の内容等の見直しを令和2年度において反映した経営計画・総務省通知「経営戦略」の策定・改定の更なる推進についてによる改定・「しあわせ信州創造プラン2.0」等の、県が策定し、部局連携により取り組むプランを踏まえて実施
計画期間	現行経営戦略を引き継ぐものとし、令和3年度から令和7年度までの5年間 * 改定ポイント！ 計画期間の5年だけでなく、その先も見据えた長期的な見通しに基づき策定
進捗管理	<ul style="list-style-type: none">・目標の達成状況等は、毎年度、経営指標等により進捗管理、検証・社会経済情勢の変化や事業の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直す

経営の基本的方向性

基本目標

『水の恵みを未来へつなぐ』新

* 改定ポイント！ 今回新たに「基本目標」を設定
激動する時代に向けて、志高く果敢に挑戦することで、「美しい長野県の豊かな水の恵みを未来につなげていきたい」という思いを込めたもの

基本方針

『経営の安定と未来への投資』改

* 改定ポイント！ 現行の「経営の安定と発展の確づくり」を改定

電気事業：『脱炭素社会に向け、長野県の豊かな水資源を活かす水力発電により、「再生可能エネルギーの供給拡大」と「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」の具現化を図るとともに、電力の安定供給のため、未来に向けて積極的に投資』

水道事業：『将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制の確立に向けた、未来への計画的な投資、人材の確保・育成と広域連携の強化』

基本方針を推進する6つの視点

* 改定ポイント！ 現行の3つの視点を一部改訂したうえで、新たに3つの視点を追加

【これまでの視点】

- 経営の安定
- 地域への貢献、地域との連携※
- リスクマネジメント

+

【新たな視点】

- 未来への投資
- 先端技術の大膽な活用
- 柔軟で俊敏な組織づくり

※「地域との共存・共栄」から変更

6つの視点を連携させながら、部局連携により具体的な事業を展開

1 新規電源開発の加速化、基幹発電所の大規模改修等

[未来への投資]

- FIT制度等を可能な限り活用し、新しい発電所の建設を推進
 - ・目標：発電所数（H28年度 14か所 → R2年度 17か所 → R7年度 36か所）※開発着手を含む
- 「新規電源開発地点発掘プロジェクト」で選定された有力候補地点（8地点等）において調査等を推進
- FIT制度等を活用し、老朽化した基幹発電所の出力増強等を実施
 - ・美和発電所や春近発電所など6か所の基幹発電所等の大規模改修等（R3～R6）を実施
- 「地域連携型水力発電所」への取組
 - ・計画段階から地域が参画、名称公募、学びの場や観光資源として活用、災害時等に地域へ電力供給等

2 先端技術を用いた次世代監視制御ネットワークシステム等の導入

[先端技術の大胆な活用]

- AI・IoT等を活用し、発電所等の遠隔監視の拡充や保守の自動化等を図る「スマート保安」により、一元的な管理体制の構築と高度化を推進
- 水力発電による電気で生成した水素の活用等を検証する「川中島水素ステーション実証事業」を加速

3 大規模災害時等における水力発電所から地域への電源供給の研究

[リスクマネジメント]

[地域への貢献・地域との連携]

- 長期停電にも対応可能な発電所の自立運転機能を、企業局発電所立地市町村に最低1か所整備
- 大規模災害による長期停電時等に、企業局の発電所から役場等の地域防災拠点等への電力供給が可能となる「地域連携水力発電マイクログリッド」の整備を送配電事業者、市町村等と研究

4 企業局電力のブランド化による電力の地消地産と大都市との交流の推進、 これからの売電のあり方を検討

[地域への貢献・地域との連携]

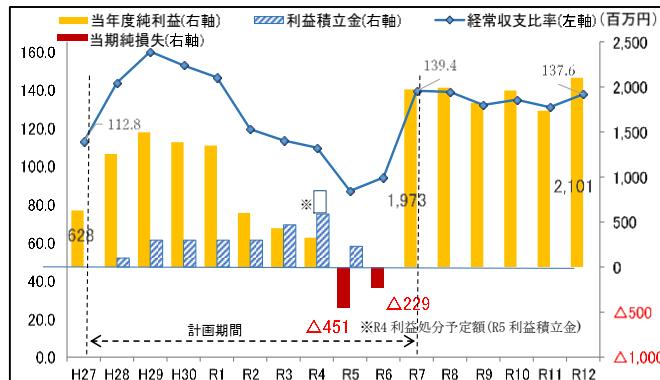
- 水力発電の低炭素価値や信州産電力の付加価値を活用したブランド価値の向上、大都市との交流を推進
- エネルギー自立分散型地域の確立のため、これからの売電のあり方を検討し、エネルギーの地消地産を推進

5 電気事業利益による地域貢献（一般会計への繰出し）

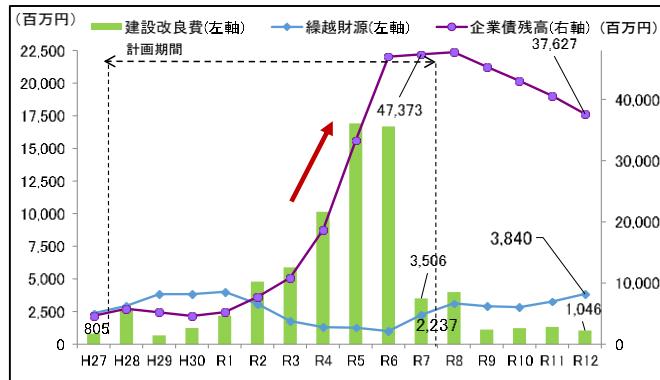
[地域への貢献・地域との連携]

- 長野県こどもの未来支援基金（年50,000千円～R7）
- 地方創生支援（年400,000千円～R4）

経営指標の見通し(電気)



投資と財源の見通し(電気)



「横川蛇石発電所」
 (R2年10月竣工)は、
 地域の学びの場や観光
 資源としても活用され、
 災害時等の停電時には、
 地域へ電力供給ができる
 非常用コンセントを有する。

1 施設・管路の耐震化等 〔未来への投資〕〔リスクマネジメント〕

- 施設・管路の耐震化を、当初の目標から前倒して完了
 - 《末端給水》基幹管路（送水管等）：R7→R6年度完了 要給水施設に至るルート：R7→R5年度完了
 - 《用水供給》管路：R6→R5年度完了 净水施設：R6年度完了
- 令和元年東日本台風災害を踏まえ、施設の浸水対策を推進
 - ・浄水場等への止水壁の設置、施設の嵩上げ
- 人口減少等を見据えた、水道施設のダウンサイ징の実施
 - ・ポンプ場等の施設の統廃合を調査・検討し、可能な範囲で実施

2 先端技術を用いた次世代監視制御ネットワークシステムの導入等 〔先端技術の大胆な活用〕

- A I・I o T等を活用した浄水場等の監視制御機能の集約化・高度化に向け、関係市町村と連携して検討
- 各水道事業者が保有するデータの横断的な連携・利活用を推進する「水道情報活用システム」等の活用を検討
- お客様の利便性向上のためのスマホ決済等のキャッシュレス決済の導入

3 ハードとソフトの両面から防災対策等を実施 〔リスクマネジメント〕

- 施設・管路の耐震化を進めるほか、頻発する豪雨災害を踏まえ、重要水道施設の浸水対策等を新たに実施
- 片平取水場(用水供給)の機能強化の検討や「安心の蛇口」の設置、災害時等における受援マニュアルの充実

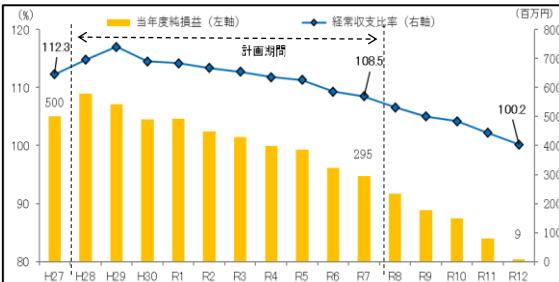
4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた業務継続対策 〔リスクマネジメント〕

- 職員等が感染した場合等における水道施設運転管理等の業務のバックアップ体制の整備等
- 飛沫防止用のパネル設置等の感染防止に配慮したお客様対応

5 広域化・広域連携の推進 〔地域への貢献・地域との連携〕

- 知事部局と連携し、市町村等とともに設置した「長野県水道事業広域連携推進協議会」において、持続可能な経営に向けた、広域化・広域連携の推進や今後の水道のあり方等を検討
- 県営水道(末端給水・用水供給)の経営区域に関する市町村と企業局で設置した「連携研究会」において、水質検査等の業務の共同化や将来的な水道事業のあり方等について検討
- モデルケースとして、千曲市水道と現行経営区域を越えた水道施設の最適化等の調査・研究を実施

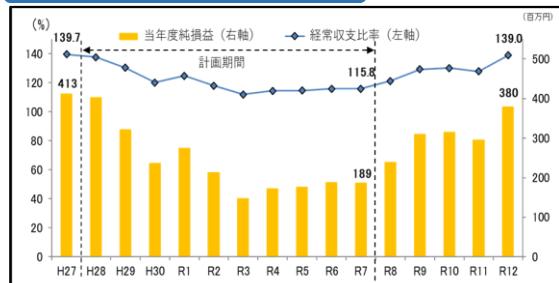
経営指標の見通し(末端給水)



投資と財源の見通し(末端給水)



経営指標の見通し(用水供給)



投資と財源の見通し(用水供給)



推進体制（電気・水道共通）

1 柔軟で俊敏な組織づくりと人員の配置

〔柔軟で俊敏な組織づくり〕

- 企業局として長野県DX戦略の具現化を図るため、「企業局スマート化推進センター」を設置

- ・「スマート化推進センター」において、発電所や浄水場等の施設を一括監視する次世代監視制御ネットワークシステムを構築
- ・災害時等の危機管理体制の整備や専門技術の維持・継承にも取り組む

2 企業局発足60周年を契機とした戦略的な広報の推進

〔柔軟で俊敏な組織づくり〕

- 企業局発足60周年を契機として、企業局CIをさらに推進するとともに、効果的な情報発信を戦略的に推進



企業局60周年記念ロゴ

達成目標

【電気事業】

指標名	平成26年度 (2014年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)		説明
	【基準】	【現況】	【当初目標】	【改定目標】	
〔拡〕 【企業局の電力量で貰える県内世帯の割合】	12.2%	12.6%	12.6%	15.0%	県内約812,000世帯のうち、企業局供給電力量で貰える世帯数を約23,000世帯増加させる。
〔新〕 【総発電所数】	14か所	17か所	—	36か所 (工事着手を含む)	発電所数をR7(2025)年度までに倍増以上にする。
〔新〕 【大規模改修を行う発電所数】	—	2か所 (工事着手)	—	6か所	大規模改修等が必要な発電所の工事を完了する。
〔新〕 【自立運転可能な発電所立地市町村数】	0	2町村	—	15市町村	停電時にも自立運転する発電所を、企業局の発電所が立地する市町村に最低1か所整備する。

【末端給水事業】

指標名	平成26年度 (2014年度) 【基準】	令和元年度 (2019年度) 【現況】	令和7年度 (2025年度)		説明
	【当初目標】	【改定目標】	【当初目標】	【改定目標】	
有収率	88.4%	86.5%	91.0%	91.0%	継続的な漏水調査の実施や塩化ビニル管等を布設替を行う。
〔拡〕 基幹管路の耐震適合率	84.6% (265.7km)	92.8% (293.7km)	100.0% (314.0km)	100.0% (316.5km)	全ての送水管及び口径200mm以上の配水管の耐震化を令和6(2024)年度までに完了する。 【当初戦略の令和7(2025)年度から前倒し】
〔拡〕 重要給水施設に至るルートの耐震化率	39.5% (17ルート)	65.1% (28ルート)	100.0% (43ルート)	100.0% (43ルート)	病院や避難所となる学校等を主要給水施設(43施設)とし、そこに至る管路(43ルート)の耐震化を令和5(2023)年度までに完了する。(基幹管路部分は「基幹管路の耐震化」に含む。) 【当初戦略の令和7(2025)年度から前倒し】
老朽管残存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	長寿命化工事の実施により、老朽管を生じさせない。
〔新〕 塩化ビニル管等の解消率	0.0%	0.0%	—	30.0%	配水管において、漏水の主な原因となっている塩化ビニル管等(解消すべき延長20.6km)の布設替を令和1(2029)年度までに完了する。
〔拡〕 「安心の蛇口」整備数	1か所 (H27)	7か所	11か所	20か所	重要給水施設(全43か所)のうち、避難所となる学校等の施設(20か所)に「安心の蛇口」を整備する。 【当初戦略の11か所から増加】

【用水供給事業】

指標名	平成26年度 (2014年度) 【基準】	令和元年度 (2019年度) 【現況】	令和7年度 (2025年度)		説明
	【当初目標】	【改定目標】	【当初目標】	【改定目標】	
基幹施設(浄水施設)の耐震化率	0.0% (0/1)	0.0% (0/1)	100.0% (1/1)	100.0% (1/1)	本山浄水場の取水口、沈砂池、ろ過池、浄水池、洗浄水槽等の耐震化をR6(2024)年度までに完了する。 (受水量見直しの検討状況に応じて、施設のダウンサイジング等を検討した上で実施)
〔拡〕 管路の耐震適合率	76.9% (37.2km)	87.8% (42.5Km)	100.0% (48.4km)	100.0% (48.4Km)	管路の耐震化(11.2km)をR5(2023)年度までに完了する。 【当初戦略の目標R6(2024)年度から前倒し】